

午後 2 時 3 8 分開会

○事務局（社会教育課長補佐）

皆様、お待たせいたしました。定刻より少しだけ早いのですが、これより令和 4 年度第 1 回社会教育委員会会議を開催いたします。

私は、社会教育課課長補佐の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、資料の確認をさせていただきます。事前にお送りしております「令和 4 年度第 1 回社会教育委員会会議次第」、それから、資料 1 の「社会教育関係団体への補助金の交付について」、資料 2 「連絡・報告事項」、参考資料として関係法令等。また、本日机の上に置かせていただきました「席次表」、「社会教育委員名簿」、「『20 歳のソウル展』開催について」、B5 サイズの映画「20 歳のソウル」のチラシ。それから、計画の冊子が 4 冊あります。「第三次船橋市生涯学習基本構想推進計画～ふなばし一番星プラン～」、「第 2 次船橋市文化振興基本方針」、「第二次船橋市生涯スポーツ推進計画」、「第二次船橋市図書館サービス推進計画」です。合わせて 12 点でございます。不足等がございましたらお申し出ください。

なお、船橋市社会教育委員の会議運営に関する要綱第 2 条に基づき、本日の会議で委員長及び副委員長の選出が行われますが、それまでは事務局で進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局より報告事項がございます。本日、草野委員、丹間委員、能勢委員、林委員におかれましては、欠席との連絡が入っておりますのでご報告いたします。

会議の出席が 6 名となっておりますが、船橋市社会教育委員の会議運営に関する要綱第 6 条に基づく会議の成立委員定数を満たしておりますことから、本日の会議は成立していることをご報告いたします。

続きまして、船橋市情報公開条例第 26 条の規定により、船橋市の設置する附属機関の会議は原則公開とされていることから、傍聴人の受付をしましたところ、1 名から傍聴したい旨申し出がありましたことを報告いたします。

それでは、傍聴者の方に入室していただきます。

（傍聴人 入室）

○事務局（社会教育課長補佐）

傍聴者の方へ申し上げます。お渡ししました傍聴券の裏面に記載されております遵守事項についてお守りいただき傍聴されるようお願いいたします。

ここで、社会教育委員会会議について少しご説明をさせていただきます。お手元の参考資料の 1 ページ、「社会教育法（抜粋）」をご覧ください。社会教育委員は社会教育法第 15 条により、市町村に設置できるものとされております。

次に、3 ページをご覧ください。船橋市社会教育委員の委嘱の基準等に関する条例第 3 条により、学教教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに

学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱するものとされております。

2 ページに戻っていただいて、社会教育委員の職務としては、社会教育法第 17 条により、社会教育に関する諸計画を立案すること、定時または臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること、前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと、などとなっております。

今後、諸事業、諸計画につきまして、委員の皆様にはご意見をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って会議を進めてまいります。

まず、次第の 1 「自己紹介」です。先ほど、松本教育長より委嘱状の交付がございましたが、委員の皆様、改めてお一人ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。

社会教育委員名簿の順で行いたいと思いますが、本日は草野委員が欠席のため、酒井委員よりお願いいたします。

○酒井委員

引き続き委員を務めさせていただくことになりました酒井美佐子と申します。日本舞踊連盟という団体で活動しております。船橋市で活動している団体の者として、また、子育てをする親として関わらせていただきたいと思いますと思っております。2 年間どうぞよろしくお願いいたします。

○平尾委員

こんにちは。今年度引き続きさせていただきます平尾美佐です。私は N P O 法人 B S ケアといって、母乳育児を支援する団体で、理事兼事務局長をしております。子供は中学校 2 年生の娘と小学校 6 年生の息子がおりますので、その子たちの教育のことを含め、少しでも力になればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○上内委員

こんにちは。船橋市 P T A 連合会の会長を務めております上内と申します。前任の相談役の宮下さんから引き継ぎまして今年度より社会教育委員を引き継ぐことになりました。2 年間どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋委員

こんにちは。高橋利明と申します。市民団体ですが、船橋パパ会という主に船橋市に住んでいる父親の子育てサークルのようなところで、地域活動をしたり、公民館で講座をやらせていただいたり、そういった活動しております。そこの事務局の代表をしております。今年度より 2 年間務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○磯野委員

こんにちは。名簿の 7 番、磯野一男といいます。出身母体はスポーツ協会です。今、副会長をしておりますが、事務局をしたり、教育委員会も何年かいました。学校勤め、教育委員会、生スポにももちろんいました。スポーツ協会が体育協会から名前が変わって、まだ体育協会のイメージがずっと残っているのですが、体育協会をずっと長いことやってい

ます。専門はバスケットボールです。よろしくお願いします。

○大賀委員

皆さん、こんにちは。宮本小学校校長の大賀泰代と申します。現在、宮本小学校には1,081名の子供たちが学習しております。学校の学習だけではなくて、これから先もずっと学び続けていく子供たち、そんな子供たちを地域とともに考えていければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（社会教育課長補佐）

委員の皆様、ありがとうございました。

続きまして、事務局から自己紹介をさせていただきます。

○生涯学習部長

生涯学習部長の三澤でございます。本日は新しい方を含め皆様方にお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

お手元に4冊の計画書があつて、持って帰るのが重いなというところだとは思いますが、令和4年は生涯学習、文化、生涯スポーツ、図書館サービスの新しい計画ができてスタートする節目の年でもございます。また、先ほど教育長のお話にもありましたように、新型コロナの影響で長らく十分な活動ができなかった社会教育の現場が、どうやって回復していくかというすごく大事な年にもなっています。皆様方の助けを借りながら私も事務局一同、社会教育と生涯学習の振興のために力を尽くしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○社会教育課長

3年目になりました社会教育課長の牟田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○文化課長

2年目となります文化課長の松田でございます。よろしくお願いいたします。

○青少年課長

この4月に人事異動で着任いたしました青少年課長の池田と申します。よろしくお願いいたします。

○生涯スポーツ課長

生涯スポーツ課長の高橋です。どうぞよろしくお願いいたします。

○西図書館長

西図書館館長の柴山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○市民文化ホール館長

市民文化ホール及び市民文化創造館館長の高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○郷土資料館長

この4月に郷土資料館の館長として異動してまいりました金子と申します。3月までは

東部公民館のほうで5年間ほど社会教育に携わっておいりましたので、引き続き違う立場から、また社会教育に頑張らせてもらおうと思います。どうぞよろしくお願いします。

○青少年センター副主査

青少年センターの中村と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（社会教育課企画調査係長）

社会教育課係長の竹田と申します。どうぞよろしくお願いします。

○事務局（社会教育課企画調査係）

社会教育課の中谷と申します。よろしくお願いします。

○事務局（社会教育課企画調査係）

同じく社会教育課の黒澤と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（社会教育課長補佐）

なお、この社会教育委員会議には、本来であれば基幹公民館長の5名も出席することとなっているのですが、本日はそれぞれの公民館運営審議会を開催していることから欠席しております。

続きまして、次第の2、委員長・副委員長の選出についてです。委員長及び副委員長の選出については、船橋市社会教育委員の会議運営に関する要綱第2条第2項により、委員の互選により決定していただくことになります。前期については、本日欠席しておられますが草野委員に委員長を担っていただいております。

それでは、まず委員長についていかがでしょうか。ご意見があればお願いいたします。

○酒井委員

（挙手）

○事務局（社会教育課長補佐）

酒井委員、お願いします。

○酒井委員

今まで草野委員に委員長をお願いしておりましたが、引き続き草野委員に委員長をお願いできればと思います。本日はご欠席ということで、事務局のほうから草野委員のご意向をご確認していただくことは可能でしょうか。

○事務局（社会教育課長補佐）

事務局のほうで既に草野委員には意向は伺っております。草野委員からは、「本日の会議で前期に引き続き会長への推薦があった場合には、皆様がよろしければ委員長をお引き受けすることに問題はありません」とのことでした。特段問題がなければ委員長を草野委員にお願いするものとして事務局から草野委員にお伝えいたしますが、皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（社会教育課長補佐）

ありがとうございます。それでは事務局から草野委員にお伝えいたします。

続きまして、副委員長の選出についてです。前期についてはPTA連合会の相談役であった宮下様に担っていただいております。それでは、副委員長についてはいかがでしょうか。皆様ご意見があればお願いいたします。

○高橋委員

はい。

○事務局（社会教育課長補佐）

高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員

宮下さんから引き継いでおられるということで、上内委員を推薦したいと思います。いかがでしょうか。

○事務局（社会教育課長補佐）

ありがとうございます。ただいま、高橋委員よりご推薦がありましたが、上内委員、いかがでしょうか。

○上内委員

はい。私で大丈夫かなというところもあるのですが、謹んでお受けいたします。

○事務局（社会教育課長補佐）

ありがとうございます。それでは、上内委員、副委員長席へ移動をお願いいたします。
(上内委員、副委員長席へ移動)

○事務局（社会教育課長補佐）

それでは、早速でございますが、上内副委員長にご挨拶をお願いしたいと思います。

○上内副委員長

改めまして、船橋市PTA連合会会長を務めております上内と申します。本当に私で大丈夫なのか、と思っております。私の友人が聞くと、「船橋市は大丈夫か」というふうに思われるところですが、立場なりのことはしっかりとやっていくタイプなので、これから2年間、どうぞよろしくお願いします。

本来は委員長の草野さんがやる場所ですが、今日は欠席ということで、私のほうで司会進行をさせていただきます。よろしくお願いします。

○事務局（社会教育課長補佐）

ありがとうございます。

この先の進行につきましては、副委員長をお願いしたいと思います。上内副委員長、お願いいたします。

○上内副委員長

それでは、会議を進行させていただきます。

次第に従いまして、「3. 社会教育関係団体の補助金の交付について」に参ります。本事項につきましては、各部署よりご説明いただいた後、一括して意見をいただきたいと思っております。

では、青少年課より説明をお願いします。

○青少年課長

それでは、着座にて説明させていただきます。

社会教育関係団体の補助金交付についてご説明いたします。まず、社会教育法第 13 条により、地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならないとする規定に基づいてご意見を伺うものでございます。

お手元の資料 1 の冊子のほうをご覧いただきたいと思います。今回は補助金交付申請が提出されました青少年課所管の 4 団体、青少年センター所管の 1 団体、市民協働課所管の 1 団体の合計 6 団体に対しまして、それぞれ補助金限度額の範囲内で補助金を交付する予定でございます。

補助金の交付につきましては、平成 21 年 12 月に船橋市の補助金の見直し方針が打ち出されまして、市の全ての補助金団体につきまして公益性や運用の適正化など第三者機関による個別審査が行われ、整理や統合、事業費補助への変更等の見直しを行ったところでございます。このたびお示ししております 6 団体につきましては、公益性等を勘案し、社会教育関係団体補助金として支出が適当と認められた団体であることを申し添えます。

それでは、まず青少年課の所管の団体についてご説明させていただきます。

青少年課が所管する補助金を交付している団体は、船橋市青少年育成団体が 3 団体、船橋市青少年団体が 7 団体、ほかに船橋市青少年相談員連絡協議会となっております。そのうち今回報告させていただく団体は、資料 1 の 1 ページから 2 ページの一覧に記載されております船橋市子ども会育成連絡会、ガールスカウト千葉県連盟船鎌地区、船橋交通少年団の青少年団体 3 団体と、船橋市青少年相談員連絡協議会の合わせて 4 団体でございます。

本日の資料では、それぞれの団体ごとに令和 4 年度補助金交付申請書、令和 3 年度収支決算書及び事業報告書、令和 4 年度収支予算書を添付してございます。各団体とも、昨年度の事業につきましても新型コロナウイルス感染症の影響によって事業の中止や規模の縮小、またリモートの活用など、困難な状況の中でも感染症予防の対策をし、できる限りの事業活動を行ってまいりました。

青少年団体の 3 団体は、いずれも青少年の健全育成を図ることを目的とした事業を実施及び計画しており、補助金交付要綱に基づき補助率の 50%以内の限度額内で補助金の交付申請がされております。また、青少年相談員連絡協議会は、運営費及び事業費を対象経費に、千葉県からの補助金が 111 万円と市の補助金 177 万 6,000 円を合わせた額が補助金交付申請額となっております。

青少年課からの説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○青少年センター副主査

青少年センターでございます。19 ページをご覧ください。

当センターが所管する船橋市青少年補導委員連絡協議会は、市より委嘱を受けた 143 名

の補導委員が問題行動の未然防止、早期発見のための街頭補導、有害環境の浄化、啓発活動など、青少年の健全育成を目的として活発に活動している団体でございます。

本日の資料では、20 ページに令和 4 年度の補助金交付申請書、25 ページに令和 3 年度決算書、22 ページに令和 4 年度の予算書を添付しておりますので、ご参照ください。なお、補助金は、補助金交付要綱に基づき補助率 70%以内で算定しており、補助金交付限度額は 77 万円で予算計上しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○市民協働課係長

続きまして、市民協働課よりご説明いたします。市民協働課の係長の矢田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

市民協働課では、市民団体から提案のあった公益的な事業の中から、公益性・必要性などが認められた事業に補助金を交付しております。大きく 2 つ、年間に 1 回のイベントに対して補助をするⅠ型というものと、複数の事業に対して補助をするⅡ型というものがありまして、それぞれ補助率は 80%、50%と要綱で規定しております。それぞれ最大 3 年間の交付を受けることができる事業です。

このたび、こちらに付議する事業といたしまして、船橋古文書の会という団体さんからご提案のあった事業です。26 ページに交付一覧が示されておりました、27 ページに今年度事業の交付申請書、同じく 29 ページに今年度事業の計画書、31 ページに収支予算書、32 ページには前年度事業の実施結果報告書をつけさせていただいております。今年度令和 4 年度につきましては、令和 3 年度に引き続き 2 回目の補助申請となっております。

こちらからのご説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○上内副委員長

ありがとうございます。

それでは、これら 6 団体の補助金につきまして、委員の皆様、ご意見はございますでしょうか。

経験の長い酒井委員、何かありますか。大丈夫ですか。

○磯野委員

すみません、ちょっと教えてほしいのですが。

○上内副委員長

よろしくお願いいたします。

○磯野委員

磯野です。ちょっと教えてください。船橋交通少年団というのがあります。これはコロナだから分からないですけれども、13 ページの事業報告書を見ると、入江さんが団長で、少年団とあるので多分子供が主体かなと思いますが、これがちょっと分かりません。実績に子供の参加が 4 人なんですね。多いか少ないか分かりませんが、大人の方は延べなのかその都度なのか分かりませんが、非常に少ないように見えます。多分、十分審査をされていると思いますが、この辺りを、どんな団体なのか、どんな活動をしている

のか、教えてもらえたらと思います。お願いします。

○青少年課長

交通少年団に関しましては、構成員になりますが、指導者が12名、青少年が8名、合計20名ということで今活動をされている団体になります。

目的としては、「少年少女が陸・海・空の交通機関の規則を正しく学び理解し、モットー、スローガンを実践することにより不慮の事態から身を守り、自然に親しみ、人間としての愛と誇りを養い、社会の一員として健やかな心身と自主創造性を備えた人間性豊かな国際感覚を身につけた青少年健全育成を目的とする」という会則で活動されている団体で、3年度は「その他の行事はコロナのため中止」という形で記載がありますがけれども、令和4年度の事業計画書を確認させていただいたところ、同じような事業のほかにも、夏には野外体験学習ということで2泊3日のキャンプ事業なども予定されているという団体でございます。

○磯野委員

分かりました。

○上内副委員長

よろしいでしょうか。

○磯野委員

はい。ありがとうございました。

○上内副委員長

ほかに委員の皆様、ありますでしょうか。

○磯野委員

なければ。

○上内副委員長

はい。

○磯野委員

子ども会育成連絡会の歳入を見ています。7ページ(6ページ?)の歳入の欄ですけれども、字が達筆で私よく読めないのですが、上から4マス目、事業費と書いてあるのでしょうか。5万7,000円。どんなことなのかがもし分かれば。おかしいということではないですけれども、事業費が歳入になるというのは。

○青少年課長

57万円ですか。

○磯野委員

ごめん、57万円だ。

○青少年課長

こちらは予備費という形ではないかと思うのですが。

○磯野委員

予備費ですか。

○青少年課長

違いますか。ごめんなさい。

○磯野委員

歳入で事業費があるわけですか。こういう書き方でいいのかな。おかしくないですか。
この団体は決算にも上がっています。ほかの団体はそうは書いていないと思いますが。

○青少年課長

そうですね。ごめんなさい、事業費ですね。3年度でいえば50万円の予算額で7万9,698
円の決算ということになります。

○磯野委員

これが入ってくるというふうに見ているわけですね。

○青少年課長

恐らく参加費というか、イベントごとに集めるお金という形でこちらは把握しているところですが。

○磯野委員

参加費。分かりました。ありがとうございます。

○上内副委員長

ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか。

ないようですので、事務局におきましては、意見を参考にして適切な交付をお願いします。

次に参ります。次第の4、「連絡・報告事項」に参ります。

まずは、令和4年度新規事業、拡充事業等について、社会教育課から順にお願いします。

○社会教育課長

社会教育課でございます。よろしくお願いいたします。

社会教育課の令和4年度新規事業2件についてご説明させていただきます。資料は、資料2と書いてあります連絡・報告事項の1ページになります。

最初に、「1. ふなっこ未来大学」です。これは、子供たちが主体的に考え、学びに向かう力を育むこと、併せて将来の夢や目標を持ち、自己肯定感を高めるきっかけとすることを目的として開講するものでございます。令和4年度は、小学6年生を対象に包括連携協定を締結している東邦大学の理学部と連携し、理学部の教授が講師となり、8月に4回の講義を開催いたします。子供たちに多くのわくわくを感じてもらえればと思っていますところでございます。

次に、「2. 市民スマホコンシェルジュ養成講座」です。昨年度よりデジタル・デバインド対策として公民館にてスマホ・タブレット講座を140回程度実施するとともに、公民館の職員がスマホのちょっとした疑問にお答えするスマホコンシェルジュサービスを公民館

12館で実施しております。今後このサービスを拡充していくに当たり、地域人材を活用した地域課題の解決策として、相談を受けることのできる市民スマホコンシェルジュを養成していくための講座を市民大学の事業として実施するものでございます。講座は5月末より全5回、定員20人で実施し、受講後は市民活動サポート事業に登録していただいて、公民館や町会・自治会などで相談会等を開いていただければと考えているところでございます。

いずれの事業も5月1日号の広報ふなばしで周知し、募集を開始いたします。

社会教育課は以上でございます。

○青少年課長

続きまして、青少年課でございます。その下の段になります。

青少年課からは、環境整備委託費（ナラ枯れ枯損木処分）についてご説明します。

ナラ枯れは、カシノナガキクイムシという虫が媒介するナラ菌によって、ナラ類、シイ、カシ類などのブナ科の樹木が枯れる樹木の伝染病です。大神保町にあります青少年キャンプ場の借地部分で87本のナラ枯れが確認されており、市の政策として森林環境譲与税等を充当し、伐採処分を行うものです。なお、カシノナガキクイムシの幼虫が羽化して飛び立つと言われている6月までには伐採処分できるよう準備を今進めているところでございます。

青少年課からは以上です。

○社会教育課長

続きまして、公民館の整備事業についてです。資料は2ページとなります。

公民館の整備につきましては、公共建築物保全計画を基本とし、老朽化した施設等の改修を行うものでございます。改修工事を実施する公民館、改修の内容、休館期間等につきましては記載のとおりでございます。記載の一番下、老朽化に伴い施設改修等が懸案事項となっておりました東部公民館につきましては、令和5年度以降の大規模改修に向けて令和4年度は設計委託を実施するものでございます。

以上でございます。

○西図書館長

続きまして、西図書館でございます。2ページの下欄になります。図書館からは2点でございます。

まず、1点目、第三次船橋市子供の読書活動推進計画の見直しについてです。この計画は、令和元年度から7年度を計画期間としておりまして、計画期間の3年から4年をめぐって計画の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて内容の見直しを図ることとしております。このため、令和4年度は計画の達成状況を把握・分析するため、市内の小学校・中学校・高等学校に通う児童・生徒及び住民基本台帳から無作為抽出した市内在住の未就学児の保護者を対象としたアンケート調査を実施する予定でございます。

続きまして、2番目、中央図書館空調設備工事の設計業務委託についてです。中央図書

館は竣工後 20 年が経過しておりまして、空調設備の老朽化が著しく、不具合が頻発している状況でございます。その都度部品の交換修繕を行い対処するなどしてまいりましたが、今後ますます同様の事案が発生することが見込まれます。このため、空調設備全体の改修・更新工事を計画する設計業務委託を今年度予定しております。

図書館からは以上でございます。

○郷土資料館長

続きまして、郷土資料館よりご説明申し上げます。

船橋市郷土資料館豊富第 1・第 2 収蔵庫の屋根及び外壁の改修工事を上げさせてもらっております。この工事は、船橋市公共建築物保全計画に基づきまして順次整備を行うものの 1 つでございます。収蔵庫竣工から 41 年経過しておりまして、今現在は雨漏り等はございませんが、今後、市民の皆様からお預かりしている貴重な民具等を守るため、今回外壁及び屋根の修繕を行うとともに、雨どい等も直す予定でございます。

以上です。

○上内副委員長

ありがとうございました。

令和 4 年度新規事業・拡充事業等について、ご質問等はございますでしょうか。

お願いします。

○磯野委員

何度もすみません。青少年課のナラ枯れの話です。伐採は分かるけれども、昨日ニュースを見ていたら、東京で歩道を整備するのに木を切ると、住民の人たちがこの木を切ると抱きついて反対しているのをチラッと見ました。ここで気になったのは、これは今までどんなふうに管理していたんですか。この虫は突発的に湧いてしまうわけですか。そこをちょっと教えてもらえればと思います。

○青少年課長

すみません、あまり専門的なことは……。

○磯野委員

ええ、もちろん分かっています。

○青少年課長

このナラ枯れの原因というのは、カシノナガキクイムシというものが飛来してきて、ブナ科の植物の根元のほうに穴をあけて中に入り込んでいる。それで、菌によって枯れていくという話なのですが、虫が入っただけで本当に最後まで枯れてしまうかということ、なかなか難しいところがあって、今回の 87 本というのは完全に枯れてしまっている木になります。こちらに関してはもう枯れておりますので、このままにしておくと台風等で倒木のおそれもありますので早めに。また、6 月になると、そこから虫が飛んでいって次の木に向かっていくということもあるようなので、それまでに切ってしまうという形の処分になります。

今までどういうふうにということは、自然のものなので、特に一本一本に肥料をまいてとかそういったことは、土地自体が借地の部分が大部分ですので、自然の中でキャンプ場は運営しております。

○磯野委員

では、予防で薬を散布するとかの行為はやっていないということですね。

○青少年課長

そうですね。そこまでやり切れてはおりません。

○磯野委員

そういうことですか。分かりました。ありがとうございます。

○上内副委員長

ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

高橋委員、お願いします。

○高橋委員

西図書館さん、お願いします。アンケートを取られるということで、回収率というのがどの程度のものなのかということと、それはなぜかということ、例えばこれは紙で行うことだと思うのですが、デジタル化して行うとか、今だと保育園とか小学校とかでも保護者にメールを送れるようになっているかと思いますので、そういった面でコスト削減とか、集計作業を楽にするとか、そういったことは考えられているかどうかを教えていただければと思います。

○西図書館長

アンケートについてでございますけれども、まず小・中・高等学校につきましては、こちらからアンケート用紙をお持ちする形を取っていきたいと思います。メール便を使うとか既存のお金のかからない方法で各学校に協力依頼をする予定でございます。

小学校・中学校につきましては各校1クラス、学校によって学年をばらしていこうと思っていますけれども、各学校1クラスということで、学校もいろいろあるかと思いますので、できるだけ量的な負担のないようにさせていただき、回収のほうもこちらで調整してやっていく形を取ろうと思っています。

高等学校につきましては、市内に市立船橋高等学校を含め他の県立高等学校2校を今検討しているところでございます。高等学校は2年生を対象にしようかなというところでございます。なので、学校関係の回収率は今のところ95%を見込んでおります。

そして、未就学児の保護者の皆様に対してですが、住民基本台帳で無作為抽出する予定なので、アンケート用紙自体は郵送でお送りさせていただく予定でございます。今段階では返信用の用紙を入れて返送していただくということなのですが、西館のほうではメールでの回答がやれないかということは今検討している状況なので、回収率は前回40%台だったのですが、それよりできるだけサンプルが取れないかということでウェブでの回答もい

ま一度検討させていただいているところでございます。

○磯野委員

紙でやるということですね。

○西図書館長

はい。

○磯野委員

つい最近ではないけど、学校で子供たち一人一人に端末が入りましたよね。全員が持っている。私が心配なのは学力の問題。ここに指導課がないから言ってもしょうがないのですが、読書活動を推進するのは大いに結構なことで、パソコンを使うのもいいことだけど、そこの学力の関係が、学力が落ちてくるという話が今出ていますよね。そういうことを学教部のほうと情報交換をしたり、こういうアンケートなんかについても、そっこのほうと交換したり、それから、せっかくお金をかけて子供一人一人みんなパソコンを持っているのだから、1クラス抽出するのだったら、パソコン上で子供たちがクリックすればできるわけでしょう、大賀先生。

○大賀先生

はい。

○磯野委員

そういうことは考えなかったのですか。紙でということですか。

○西図書館長

GIGA スクール構想ということで先生と児童・生徒に端末が導入されるという動き自体は把握してございましたけれども、それを使った形でのアンケートの実施については、正直、検討はいたしませんでした。

先日、指導課の先生にも、今年度これをやるに当たって打ち合わせをさせていただいたのですが、やはり子供たちがパソコンを導入することによって学校図書館の利用離れがあるかもしれない。でも、その一方でデジタル化、端末を使うことの良さというのものもあるはずだから、そういったものの両方を今後はやっていかなければいけないですよ、というような話し合いですとか、あとは、アンケートをするに当たりましては、低学年の学校に当たった場合には、仮に紙を配ったとしても子供たち一つ一つを自分ではできないから、きっと先生方が一つ一つ確認しながら一緒にやっていっていただくというような、そういったこともあるでしょうねということで、アンケートについては、まずは指導課のほうの先生方のご意見を伺って、実施時期を私どもは夏過ぎたらいいかなと思ったのですが、もうちょっと後ろの秋のほうがいいですよというような、そういった形で指導課の先生にもアドバイスをいただきながら、より学校が混乱しないようにといたしますか、子供たちや先生が困らないような形で実施させていただけたらいいかなとは考えております。

○磯野委員

ありがとうございます。

○上内副委員長

ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

僕から1点よろしいですか。社会教育課の市民スマホコンシェルジュ養成講座について質問なのですが、講師をされるのはどなたですかということと、あと、スマホというのはいろんな種類があると思うのですが、それを全てなのか1種類なのかということ、あとは、認定された後に要請に応じて活動していただくという話ですが、これはボランティアでいいのか、それとも有償なのかというのを伺いたく思います。

○社会教育課長

年度が替わりまして、スマホコンシェルジュはそんなに時間を置いてやるものではないので、早急に新年度に入って事務を進めていまして、一応、現在はソフトバンクのほうと随意契約ができそうかなというところまで来ているところでございます。

昨年度から公民館のほうで公民館職員によるスマホコンシェルジュサービスをやっているのですが、実際のところ聞かれることは、高齢者の方から、QRコードはどうやって読むのとか、メールはどうやってするのか、確かにメーカーの違いはありますが、公民館の職員から言わせるとあまり関係ないというか、そこは影響はしないというところで、公民館の中でもAndroidが得意な人、iPhoneのほう得意な人もいるし、一人ではありません。相談会をやるときも、一人だけでということではなくて何人かでということがあるので、その辺は公民館のほうでやってきて特に問題はないところでございます。

あと、活動はボランティアでというところで考えています。

○上内副委員長

ありがとうございます。

ほかにはなさそうですかね。

では、次に進めさせていただきます。

連絡・報告事項について、社会教育課からお願いします。

○社会教育課長

社会教育課でございます。資料が4ページになります。

令和4年度の市民大学校の入学状況につきましては、資料4ページに記載のとおり、定員415名に対し入学者数は367名、率にして88.4%です。また、ライフデザイン学科は応募者が残念ながら3名ということで、ふなばし市民大学校運営要綱の規定により、申込者が15名に満たなかったため休講することといたしました。市民大学校は昨年度までは市場にありますJAいちかわ船橋支店で授業を行ってございましたけれども、視聴覚センターの廃止に伴い、今年度から総合教育センター内に移転し、再スタートを切りました。また、これまで平日には受講できなかった方々にも入学してもらえよう、日曜日に授業を実施しているところでございます。今後は運営協議会委員やカリキュラム編成委員、生徒のご意見等も聞きながら、魅力ある市民大学校となるように、来年度以降に向けて授業実施日

等について検討を進めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、資料はございませんが、生涯学習部各種計画についてということで、先ほど部長の挨拶の中でもありましたとおり、生涯学習部内で3月に策定し、4月施行の4本の計画書を配付させていただきました。いずれも各分野を振興するための施策の方向性を示すとともに、施策を総合的、効率的に進めることを目的に策定しておりますので、4冊となるとボリュームがありますけれども、お時間のあるときにお目通しいただければと思っております。

また、第三次生涯学習基本構想推進計画（一番星プラン）では、推進計画全体の進捗状況を毎年社会教育委員会にて報告させていただき、委員の皆様のご意見、ご指摘、ご提案事項等を所管課へフィードバックし、その後の事業の在り方について再検討することとしておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

社会教育課からは以上でございます。

○上内副委員長

ありがとうございました。

社会教育課からの報告に対し、ご質問等はございますでしょうか。

○磯野委員

入学者がだんだん減っているんだよね。

○社会教育課長

コロナの関係もあったり、あと、ちょっと見ていただきたいのが、令和3年度のいきいき学部のくらしの教養というところで定員120なのですが、コロナの関係でグループワークをするときにスペースを使うので、令和4年度は定員を半分にしています。もともとの定員数が減っていることもあるということだけご承知いただければと思います。

もっと魅力あるものを作って、カリキュラムも魅力あるものをつくって、もっと増やしたいと思っています。また、場所が変わったことと、平成30年度、平成31年度（令和元年度）と2年間かけてカリキュラムを大幅に見直しました。いざ新カリキュラムでスタートしようとした令和2年度がコロナで休校になってしまいましたので、令和3年度が新しいカリキュラムでスタートということでした。その振り返りが完全にできていませんので、反省点等もまた今年やりながら生かしていきます。

また、場所が変わったこと等も生徒の皆さんに聞いて、磯野委員ご存じのとおり、総合教育センターも車が多い日とかもありますので、そういうことも勘案して日曜日にやってみたのですが、ちょっと日曜日の集まりが当初悪かった面もありますので、これで決定ということではなく毎年検討していきたいと思っております。

○上内副委員長

ほかにありますか。

意見がないようであれば次に進めさせていただきます。

続いて、文化課からお願いします。

○文化課長

文化課でございます。よろしくお願いいたします。

令和4年度の文化振興事業についてご説明いたします。資料のほうは5ページになります。

新型コロナウイルスの影響により、令和2年度、3年度の文化振興事業につきましては中止せざるを得ない事業が多く、公演・発表・鑑賞の機会が失われることで、心豊かな生活を送ることが難しい状態が続いておりました。そのような中、インターネット配信を行った音楽フェスティバルやウェブ上での展覧会を行った市写真展など、実行委員会や団体の皆様が工夫を凝らし、新たな形態で実施した事業もございました。

令和4年度は、資料2の5ページに掲載させていただいた事業について、新型コロナウイルス感染症対策を十分に施し、通常どおりの来場者を呼ぶ形態で実施できるよう、市内文化芸術団体と密に連携を図りながら取り組んでまいります。

その中で、主催事業の上から4番目に掲載した日舞祭、こちらは酒井委員が所属する船橋市日本舞踊連盟と教育委員会両主催の事業で、昨年、連盟様のきめ細やかな運営により新型コロナウイルス感染症対策を十分に行うことで、観客を呼んで実施することができた数少ない事業の1つです。今年も昨年度同様、感染症対策を徹底した上で7月3日に市民文化ホールで開催いたしますので、皆様方も日本の伝統文化である優美な日本舞踊をぜひご覧くださいませよう、よろしくお願いいたします。

文化課からは以上でございます。

○上内副委員長

ありがとうございました。

文化課からの報告に対しまして、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいですか。特に意見がないようですので、次に進めさせていただきます。

続いて、青少年課からお願いします。

○青少年課長

青少年課でございます。次のページの6ページになります。

令和4年度の主要事業、こちらに記載されております事業になります。本日は3番目の船橋市・津別町青少年交流事業と4番目の少年少女交歓大会について、ご説明いたします。

最初に船橋市・津別町青少年交流事業についてですが、例年船橋市と北海道津別町との間で青少年の地域交流（隔年で派遣と受入れ）を実施しているところです。新型コロナウイルス感染症の影響により2年連続の中止となっており、今年度は船橋市が受入れの年で、事業の実施に向けて当初事業概要（案）の内容で準備を進めていたところです。先日、津別町教育委員会から、新型コロナウイルス感染症の現状を踏まえ、派遣事業を中止すると書面が届いたことから、今年度の交流事業も中止を決定したところでございます。

次の第55回少年少女交歓大会ですが、船橋市少年少女交歓大会実行委員会が実施主体となっており、市内の子供たちのために学校など青少年に関わる機関等と連携し、共にさら

なる青少年の健全育成の推進を図ることを目的に毎年開催してまいりましたが、こちらも新型コロナウイルス感染症の拡大により、残念ながら令和2年度、3年度と2年連続の中止としております。令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の状況と開催までの準備期間を考え、例年ですと5月の第2日曜日に運動公園で開催をしておりましたけれども、今年度については11月20日の日曜日、若松にあります青少年会館に会場を移して開催する予定で今準備を進めております。事業の内容については今後実行委員会等において協議していきますので、詳細が決まり次第、再度ご報告させていただきます。

以上になります。

○上内副委員長

ありがとうございました。

青少年課からの報告に対してご質問等はございますでしょうか。

特に意見がないようですので、次に進めさせていただきます。

続いて、市民文化ホールからお願いします。

○市民文化ホール館長

市民文化ホールでございます。ページが飛びますが、10ページ、令和4年度の市民文化ホールと市民文化創造館の自主事業につきまして、説明させていただきます。

2つのホールでは例年テーマを選定して事業を行っていますが、令和4年度の事業テーマは「船橋のアートでハートをつなぐ！～地元アーティストの活躍で市民に元気と喜びを～」でございます。芸術体験の時間と空間を共有することで人々が結びつくことを目指すとともに、船橋にゆかりの演奏家が出演する公演を企画しておりますので、その演奏を親しみや誇りを感じながらご堪能いただきたいと思います。昨年度は多くの公演を定員50%に設定し開催しましたが、今年度は定員100%全席で発売しております。

先日実施しましたNo.1の市民寄席は、チケットが完売し、会場は大変久しぶりに多くのお客様の来場となりました。

No.6のキエフ・クラシック・バレエは、都市の名称表記を現在「キエウ」に変更しておりますが、このバレエ公演は、昨年と一昨年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため来日ができず、今年度に延期となったものでございます。現在大変心配される状況が2月から続いておりますが、カンパニーは来日に意欲を見せており、希望を持って見守っている状態です。

No.9は、船橋出身または船橋で活躍している実力派のアーティストたちによるコンサートでございます。室内楽を中心とした多様なプログラムで構成する予定でございます。

次に、11ページ、市民文化創造館きららホールの事業でございます。一覧のとおり多彩なジャンルの公演を企画しております。264席という規模ですので、出演者を大変間近にしてパフォーマンスをお楽しみいただけます。きららホールのピアノは、本年1月から3月まで弦の交換を中心とした修繕を行い、響きがよみがえりました。先日行ったNo.1の公演「ショパン手帖」では、美しいピアノ作品とショパンの生涯についてのお話を、満席の

お客様にお届けすることができました。

なお、無料公演の「ちょっとよりみちライブ」は、予約なしで気軽に立ち寄ってご覧いただける公演としておりましたが、当面は定員を 50% に設定し、事前申込制で対応することとしております。

2 つのホール公演を通じて、ひととき世界の音楽や日本の伝統文化に触れていただき、その芸術体験が市民相互の親睦と豊かで潤いのある暮らしにつながるよう実施してまいります。

以上でございます。

○上内副委員長

ありがとうございました。

ただいまの市民文化ホールからの報告に対し、ご質問等ございますでしょうか。

特に意見がないようですので、次に進めさせていただきます。

次第の 4、連絡・報告事項の（１）から（５）までについて、各課からの報告が終わりました。その他、追加で連絡・報告事項はございますでしょうか。

○文化課長

文化課でございます。お手元にお配りしました映画「20 歳のソウル」のチラシをご覧ください。こちらについてご説明させていただきます。

この映画は、がんにより 20 歳で亡くなった市立船橋高等学校吹奏楽部の部員 浅野大義さんの実話を基にした映画です。浅野さんは千人の音楽祭でも活躍され、高校時代は演奏者として、高校卒業後はフィナーレの編曲者として事業を盛り上げていただきました。

チラシの裏面の一番下をご覧ください。このたび映画の上映に先立ち、5 月 24 日から 6 月 5 日まで、市民ギャラリーにおいて映画公開記念特別展覧会「20 歳のソウル展」を開催いたします。これは公益財団法人船橋市文化・スポーツ公社の自主事業として開催するもので、スチール写真やオフショット写真をはじめ、映画撮影で使用了小道具、市立船橋高校吹奏楽部や浅野家に関する貴重な品々が展示されます。ご興味ございましたら、映画とともにご覧いただきますようお願い申し上げます。

文化課からは以上でございます。

○上内副委員長

ありがとうございました。

ただいまの文化課からの報告に対し、ご質問等はございますでしょうか。

特に意見がないようですので、次に進めさせていただきます。

それでは、次第の 5、その他に参ります。事務局からお願いします。

○事務局（社会教育課長補佐）

この社会教育委員会議ですが、年間 5 回を予定しております。2 回目は決まっていますが、3 回目以降は申し訳ありませんがまだ日程が決まっていない状況でございます。日程が決まり次第、委員の皆様にはお知らせさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ます。

事務局からは以上でございます。

○上内副委員長

ありがとうございました。

それでは、これにて令和4年度第1回社会教育委員会議を終了いたします。

次回、第2回社会教育委員会議は6月23日（木）、15時より市役所7階705会議室に行います。日時に変更があれば改めてご連絡をいただけるそうです。

また、本日の議事録署名の委員ですが、今後名簿の順番で行いたいと考えております。本日出席されている方で順番どおりですと酒井委員と平尾委員ですが、よろしいでしょうか。

（両委員、了承）

○上内副委員長

ありがとうございます。では、よろしくお願いします。

以上で終了となります。本日はお疲れさまでした。

午後3時41分閉会